

上尾市立公園 指定管理者募集に関する質問・回答書

質問事項 (募集要項又は資料名・ページ)	質問内容	回答
募集要項 2 ページ 4 指定管理に係る指定管理料 (1)指定管理料 ①	指定管理料の上限について、今後 5 年間の賃金や物価上昇を加味し積算された金額と見受けられますが、想定した賃金上昇率及びその根拠並びに物価上昇率及びその根拠をご教示ください。	指定管理期間中の各年の上昇率を見込んでいる項目は人件費、公租公課、委託費、管理費（一般管理費等）であり、1.83％／年の上昇率となります。 原材料費、消耗品費、修繕費、光熱水費、賃借料、手数料については令和 8 年度分は上昇率を考慮していますが、指定管理期間中は各年で同額です。原材料費、消耗品費、賃借料、手数料は 2.85％であり、修繕料は 4.65％、光熱水費は 5％です。
別紙 5 上尾市立公園管理保守点検等 業務一覧	業務一覧に平塚公園(浄化槽、ポンプ)、中分スポーツ公園浄化槽、下芝水辺公園(浄化槽、ポンプ)の保守点検が含まれていませんが、指定管理者の負担で行うのでしょうか。	平塚公園、中分スポーツ公園、下芝水辺公園のトイレに浄化槽等の施設がありますので、保守点検や清掃など、管理運営に必要な業務を見込んでください。
別紙 5 上尾市立公園管理保守点検等 業務一覧 No 2 2	管理用重機等保守点検業務における重機の種類と台数をお教えください。	スポーツトラクタ 518GWPR(S48M) 1 台 スポーツトラクタ 821H(RM60Y)TBS180 1 台 集草機 TBS180 1 台 グラウンドキーパーGK180/10030 1 台 グラウンドキーパーGK180/100001 1 台 スポーツレイキ 1200A 2 台 コートローラーAT51BF-9S(クラブハウス) 1 台 コートローラーAT43B(市民球場) 1 台 コートローラーAT43EF-LCR12(市民球場) 1 台 コートローラーAT43EF(平塚公園)AT43EF 1 台 イージーコア 208 1 台 日立建機ミニショベル ZX8U-2 1 台

募集要項 1 ページ 2 指定管理者が行う業務 (3)市が定める提案事業の概要 (b)	物販を行うため、指定管理者が独自に建物内に自動販売機を設置してよろしいでしょうか。	施設の管理運営において支障のない場所で自動販売機を設置できる場合は、設置が可能です。
業務仕様書 12 ページ 3 施設等の維持管理等に関する業務 (4)物品等 (イ)リース品の管理	リース品について、業務に必要な種類と数量をご教示ください。	1. 車両系 ①高所作業車 1 台② 2 t ダンプ 1 台③軽ダンプ 2 台④軽トラック 1 台⑤軽ワゴン 1 台⑥テニスコートローラー 2 台⑦ハイバキュームリフトダンプ 1 台⑧キーパー車 2 台 2. 事務機器 ①ノートパソコン必要数②カラープリンタ③複合機 1 台 3. その他 ①A E D 3 台②券売機 2 台③芝刈機 2 台
業務仕様書 18 ページ 5 事業の企画及び実施に関する業務 (1)提案事業の企画、実施 (イ)その他 (b)	売店の運営と記載されていますが、現在はどのような契約・運営を行っていますか。 また、現在、上平公園内に設置されている売店「アップショップ」については、今後は指定管理者が直接運営するということでしょうか。	現在の売店運営者は市より、公園施設管理許可を受けて、売店を営業しています。現在の売店運営者については今後も同様に行っていきます。記載内容については、現在の売店運営者が撤退等した場合は、指定管理者に検討いただくという意図で掲載しているものです。
業務仕様書 8 ページ 3 施設等の維持管理等に関する業務 (1)施設の運営 ③施設運営 要求水準 (ア)受付・案内・接客業務	苦情や要望について、直近 3 年度分のそれぞれの件数と内容をご教示ください。	令和 6 年度 1 9 9 件、令和 5 年度 2 1 7 件、令和 4 年度 2 8 1 件であり、主な内容は、除草や樹木剪定依頼、敷地内への枝の越境や種の飛散対応、害虫駆除、害鳥対応、不適切な公園利用（近隣に影響するボール遊び等）、独占利用、看板の設置や更新、公園施設・遊具の破損や不具合、遊具設置面や広場の凹凸、生垣の歯抜け、公園灯の不点灯、落葉対応、砂埃、夜間利用、砂場に動物の糞、動物の死がい回収、放置自転車等の対応、ゴミの回収などとなります。
基本協定書(案) 3 ページ 第 2 章 業務の範囲の実施条件 (甲が行う業務の範囲) 第 9 条第 1 項第 2 号	上尾市民球場、平塚公園、上平公園クラブハウスは開園から 20 年以上が経過し、様々な設備の更新が必要になっていると考察しますが、今回の指定管理期間内に大規模修繕計画はありますか。また、大規模修繕によって施設の貸	現時点では大規模修繕計画はありません。施設が利用できない修繕等の事情で、利用料金が減収となる場合は、その状況に応じて協議となります。

	出がでずに減収となった場合、その損害はどちらが負担することになるのでしょうか。	
業務仕様書 18 ページ 5 事業の企画及び実施に関する業務	球場を利用しての目的外利用イベント（大型ライブイベント等）について、近隣からの騒音苦情や天然芝の損傷、並びにその復旧により長期間貸し出しができず利用提供可能期間が減少するなどの弊害が想定されますが、目的外利用許可についての上尾市の許可判断基準をご教示ください。	目的外利用許可についての市の許可判断基準はありません。現在の市民ニーズ等を考慮して、提案事業の企画をお願いします。近隣への周知や対策、施設への影響、関係団体との調整についても含めて検討してください。提案事業としては諸課題をクリアした事業となるようにしてください。
別記1「管理物件」・8 ページ 令和6年度における公園管理協定を締結している公園（59箇所）の管理実績	こちらに記載の管理実績は指定管理者によるものですか、ボランティアによるものですか。 もし、指定管理者によるものであればボランティアによる令和6年度の実績をご教示お願い致します。	指定管理者の管理実績となります。ボランティアの皆さんの活動は、あくまでボランティアとなりますので市でも実績数値として把握していません。
別記1「管理物件」・10 ページ （2）設備概要 【上平公園】 （ii）給排水設備	受水槽は1槽式、2槽式どちらでしょうか。 また、令和6年度の作業日と時間をご教示お願い致します。 簡易専用水道検査の記載がありませんが、貴市が直発注を行っているので、指定管理者の業務には含まれないとの認識でよろしいでしょうか。ご教示お願い致します。	2槽式であり、年1回です。時間は管理運営に支障がない時間で行ってください。 簡易専用水道検査は指定管理者が実施しています。
別記1「管理物件」・10 ページ （2）設備概要 【上平公園】 （iv）空調設備	ビル用マルチエアコン室外機について、野球場7基、クラブハウス2基と記載がありますが、機器一覧表（型番及び圧縮機的能力（kw）が分かるもの）をご教示お願い致します。	別紙で掲載します。
別記1「管理物件」・10 ページ （2）設備概要 【上平公園】 （v）消防設備（野球場・クラブハウス）	表に記載の設備のうち、クラブハウス部分の設備をご教示お願い致します。	・粉末消火器10型 6本 ・差動式スポット型感知器 13個 ・定温式スポット型感知器 10個 ・煙感知器 1個 ・発信機P型1級 1個 ・表示灯 1個

		・誘導灯 2 灯
別紙 5「上尾市立公園管理保守点検等業務一覧」 No.16 機械警備業務（市民球場、クラブハウス、平塚公園）	機械警備の機器メーカーをご教示お願い致します。	セコム株式会社です。
別紙 5「上尾市立公園管理保守点検等業務一覧」 No.17 清掃・巡視・受付業務（市民球場、クラブハウス） ①日常清掃	業務内容のところに毎日とありますが、休館日は実施無しとの認識でよろしいでしょうか。また、人員は何名で時間は何時から何時で実施しなければならないなどございますか。	年末年始などの休館日は行う必要はありません。人員、時間帯などは管理運営に支障のないように実施するようにしてください。
別紙 5「上尾市立公園管理保守点検等業務一覧」 No.17 清掃・巡視・受付業務（市民球場、クラブハウス） ②定期清掃	業務内容のところに機械洗浄とありますが、床洗浄という認識でよろしいでしょうか。また、清掃範囲をご教示お願い致します。	床洗浄を含めた機械洗浄となります。清掃範囲については詳細の指定はありませんが、管理運営に支障がなく、かつ、利用者に不快感を与えることがないように清掃を行ってください。
別紙 5「上尾市立公園管理保守点検等業務一覧」 No.18 循環濾過装置保守点検業務（上平公園） ①循環濾過装置の保守点検	法定点検ではないため点検項目が明確ではありません。令和 6 年度の報告書をご開示お願い致します。	【上平公園 セセラギ】 操作盤、ろ過機、塩素滅菌設備、噴霧ポンプ、循環ポンプ、貯水槽 【平塚公園 水辺の広場】 操作盤、ろ過機、紫外線滅菌装置、給水装置 報告書は指定管理者のノウハウに関連しますので開示できません。
別紙 5「上尾市立公園管理保守点検等業務一覧」 No.18	清掃回数が記載されていませんが年何回でしょうか。令和 6 年度の作業日と時間をご教示お願い致します。また、こちらの貯水槽の容量と水源をご教示お願い致します。	年 2 回です。時間は管理運営に支障がない時間で行ってください。 容量は資料が残っていません。水源は雨水のろ過水を使

循環濾過装置保守点検業務（上平公園） ②せせらぎ貯水槽清掃		用しています。
別紙 5「上尾市立公園管理保守点検等業務一覧」 No.19 雨水自動濾過装置保守点検業務（上平公園）	法定点検ではないため点検項目が明確ではありません。年次点検：年 1 回、定期点検：年 2 回と記載ありますが、年次点検と定期点検の違いは何でしょうか。年 3 回点検するという意味なのでしょうか。令和 6 年度の報告書をご開示お願い致します。	【定期点検】 ・ろ過装置保守点検業務 【年次点検】 ・ろ過装置保守点検業務 ・残留塩素計点検作業、薬注ポンプ点検作業 報告書は指定管理者のノウハウに関連しますので開示できません。
別紙 5「上尾市立公園管理保守点検等業務一覧」 No.20 空調機・換気扇保守点検業務（市民球場、クラブハウス）	点検対象換気扇の機器一覧表をご教示お願い致します。また、換気扇設置場所に高所がございますでしょうか。ある場合には対象に含まれますでしょうか。	9 8 個です（機器一覧表参照）。すべて 2 m 以上の高さに設置しています。
別紙 5「上尾市立公園管理保守点検等業務一覧」 No.21 給水散水ポンプ保守点検業務（上平公園）	法定点検ではないため点検項目が明確ではありません。令和 6 年度の報告書をご開示お願い致します。	上下水系統保守点検、雑用水系統保守点検、散水系統保守点検、グラウンド散水用ブースターポンプ保守点検、雨水、散水、雑用水、逆流ポンプ各保守点検となります。 報告書は指定管理者のノウハウに関連しますので開示できません。
別紙 5「上尾市立公園管理保守点検等業務一覧」 No.22 管理用重機等保守点検業務	管理用重機等とは具体的に何を指すのでしょうか。また、法定点検ではないため点検項目が明確ではありません。令和 6 年度の報告書をご開示お願い致します。	スポーツトラクタ 518GWPR(S48M) 1 台 スポーツトラクタ 821H(RM60Y)TBS180 1 台 集草機 TBS180 1 台 グラウンドキーパー GK180/10030 1 台 グラウンドキーパー GK180/100001 1 台 スポーツレイキ 1200A 2 台 コートローラー AT51BF-9S(クラブハウス) 1 台 コートローラー AT43B(市民球場) 1 台 コートローラー AT43EF-LCR12(市民球場) 1 台

		コートローラーAT43EF(平塚公園)AT43EF 1台 イージーコア 208 1台 日立建機ミニショベル ZX8U-2 1台 報告書は指定管理者のノウハウに関連しますので開示できません。安全運用に必要となる点検を行ってください。
別紙5「上尾市立公園管理保守点検等業務一覧」 No.24 消防設備保守点検業務（市民球場、クラブハウス）	消防設備等点検記録の令和6年度に点検を行った施設ごとの報告書をご開示お願い致します。	消防法に基づく点検となります。 報告書は指定管理者のノウハウに関連しますので開示できません。
別紙5「上尾市立公園管理保守点検等業務一覧」 No.25 電気工作物保安業務（上平公園）	通常点検：年12回 法定点検：年1回と記載ありますが、一定の条件（使用設備の漏電状況を24時間監視する絶縁監視装置を取り付けた場合は隔月1回以上、設備の規模及び条件によっては隔月1回または3ヵ月1回）を満たした場合は年6回としても法的には問題ないのですが、指定管理者で24時間監視する絶縁監視装置を設置して点検頻度を年6回としても問題ないでしょうか。	現指定管理における点検回数を記載しています。管理運営に支障がなく、かつ、法的に問題がなければ点検頻度を減らすことについては問題ありません。
別紙5「上尾市立公園管理保守点検等業務一覧」 No.26 非常用自家発電設備保守点検業務	こちらの点検は消防法に基づく消防設備等点検に含まれる点検でしょうか。それとも法的ではない別途整備点検でしょうか。また、消防法に基づく年1回の負荷運転の記載がありませんが、貴市が直発注を行っているので、指定管理者の業務には含まれないとの認識でよろしいでしょうか。ご教示お願い致します。 指定管理者の業務である場合、令和6年度の報告書をご開示お願い致します。	消防法に基づく点検です。法に基づく負荷運転は指定管理者が実施しています。 報告書は指定管理者のノウハウに関連しますので開示できません。
別紙5「上尾市立公園管理保守点検等業務一覧」	電動シャッター等の数量及び規模をご教示お願い致します。また、令和6年度の報告書をご開示お願い致します。	・オーバースライドドア 8台 ・カームスライダー 10台

No.27 電動シャッター等保守点検業務		・手動式シャッター 1 1 台 ・電動式シャッター 6 台 年 1 回 報告書は指定管理者のノウハウに関連しますので開示できません。
別紙 5「上尾市立公園管理保守点検等業務一覧」 No.28 自動ドア保守点検業務（市民球場、クラブハウス）	自動ドアの数量及び規模（両開き片開きなど）、メーカーをご教示お願い致します。また、令和 6 年度の報告書をご開示お願い致します。	【市民球場】 両開きドア 2 台 年 4 回 【上平公園テニスコートクラブハウス】 両開きドア 1 台 年 4 回 【アッピーショップ】 スライド片開きドア 1 台 年 4 回 報告書は指定管理者のノウハウに関連しますので開示できません。
別紙 5「上尾市立公園管理保守点検等業務一覧」 全般	浄化槽の点検、清掃の記載がありませんが、貴市が直発注を行っているので、指定管理者の業務には含まれないとの認識でよろしいでしょうか。ご教示お願い致します。 指定管理者の業務である場合、浄化槽がどこの公園にあるか、浄化槽の規模はどのくらいか（何人槽か）などをご教示お願い致します。また、令和 6 年度の報告書をご開示お願い致します。	浄化槽の点検、清掃は指定管理者の業務となります。 【平塚公園】 50 人槽 清掃 1 回、点検 4 回、検査 1 回 15 人槽 清掃 1 回、点検 3 回、検査 1 回 【下芝水辺公園】 64 人槽 清掃 1 回、点検 13 回、検査 1 回 【中分スポーツ公園】 14 人槽 清掃 1 回、点検 3 回、検査 1 回 報告書は指定管理者のノウハウに関連しますので開示できません。
別紙 5「上尾市立公園管理保守点検等業務一覧」 全般	建築基準法の 1 2 条点検（定期報告）の記載がありませんが、貴市が直発注を行っているので、指定管理者の業務には含まれないとの認識でよろしいでしょうか。ご教示お願い致します。 指定管理者の業務である場合、令和 6 年度の報告書をご	3 年ごとの建築物の点検は市で発注していますが、それ以外の年 1 回行う必要がある建築設備等の点検は指定管理業務に含まれます。 報告書は指定管理者のノウハウに関連しますので開示できません。

	開示お願い致します。	
業務仕様書・8ページ (イ) ボランティアとの連携	上尾市と市民団体が「公園管理協定」を締結していると記載ありますが今後も同様でしょうか。また、協定の内容を開示していただけますでしょうか。 指定管理者と市民団体（協定先）との打合せ、協議の場などはこれまであったのでしょうか。新たな協定先からの申込みがあった場合に、指定管理者が取るべき行為、手続きはありますか。ご教示お願い致します。	協定団体による維持管理は変動する可能性があります。あくまでボランティアとしての作業となるため、協定の内容が履行されることが義務ではありません。 市のほうで指定管理者と市民団体の協議の場は設けていません。市民団体の連絡先を提供しますので、指定管理者のほうで個別に打ち合わせを行っていただきます。
別記1「管理物件」・8ページ 令和6年度における都市公園と都市公園以外の公園（185箇所）の管理実績 高木剪定	高木剪定108本と記載ありますが、どのような樹木をどのような状態からどのようにしたか、剪定の程度をご教示お願い致します。	主に枝が繁茂した樹木の基本剪定を実施しています。
別記1「管理物件」・8ページ 令和6年度における都市公園と都市公園以外の公園（185箇所）の管理実績 枯損木処理	枯損木処理39本と記載ありますが、樹木の種類、幹回り、高さ、重量、手段、貴市の費用負担など具体的な事例をご教示お願い致します。	幹が枯れた樹木の伐採を実施しています。上平公園の「ふれあいの里」のナラ枯れについては市と指定管理者の双方が費用を負担して伐採を実施しました。 指定管理者が行った作業の詳細な資料はありませんが、チェーンソーや高所作業車を使用する伐採、処分の作業となります。
別紙5「上尾市立公園管理保守点検等業務一覧」 全般	公園遊具について建築基準法の12条点検（定期報告）の特定建築物に該当する規模のものはございますか。ご教示お願い致します。	遊具で特定建築物に該当する規模のものはありません。
別紙5「上尾市立公園管理保守点検等業務一覧」 全般	各設備機器の明細書をご教示お願い致します。また、その中で不具合の出ているものや更新予定のあるものをご教示お願い致します。	別紙で掲載します。
業務仕様書・9ページ ② 施設の維持管理 《要求水準》 (7) 施設維持管理業務	施設ごとの遊具の種類と数量が記載された一覧をご教示お願い致します。また、その中で不具合の出ているものや更新予定のあるものをご教示お願い致します。	令和6年度の遊具点検結果を別紙で掲載します。使用可否が「不可」であっても利用禁止にしている遊具はありません。指定管理者の安全管理のもとに利用できる状況としています。更新予定は、令和7年度に上平公園、大久保公

		園、かわらぶき公園の一部の施設や遊具であり、詳細は決まっています。
業務仕様書・9ページ ② 施設の維持管理 《 要求水準 》 (7) 施設維持管理業務	せせらぎは定期的に清掃を行い、利用率が高い春季から夏季は月1回の水質検査を行うこと。と記載ありますが、具体的に何月から何月までなのか。また、検査項目がわかりません。令和6年度の報告書をご開示お願い致します。	①上平公園：4月～8月 ②平塚公園：4月～8月 ③水質検査の項目と基準値は別紙で掲載します。
業務仕様書・11ページ ① 清掃業務 《 要求水準 》 (4) 定期清掃等	日常清掃では行き届かない箇所を四半期ごとに清掃することにより、各機能維持に努めること。と記載ありますが、具体的な実施項目がわかりません。また、対象は185箇所の公園全てでしょうか。令和6年度の報告書をご開示お願い致します。	具体的な施設、内容を特定したものではありません。4半期ごとに日常清掃では行き届かない部分の清掃をお願いします。対象は185公園となります。なお、現指定管理業務における報告書に具体的な記載はありません。
業務仕様書・11ページ ① 清掃業務 《 要求水準 》 (5) 廃棄物処理業務	事業系一般廃棄物と産業廃棄物の過去3年分の月別排出量をご開示お願い致します。	記録はありません。
業務仕様書・11ページ ② 美観・衛生環境維持管理 《 要求水準 》 (7) 衛生環境管理	本業務の対象施設のうち、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」における「特定建築物」に該当する建築物はございますか。ご教示お願い致します。	該当する建築物はありません。
業務仕様書・3ページ ① 人員配置 《 要求水準 》 (g) 警備職員	現状配置している職員は(a)～(f)の職員のうちから配置しているのでしょうか。それとも警備選任の職員を雇用し配置しているのでしょうか。また、配置は固定ポストでしょうか。それとも事務所などで待機して警戒をするレベルなのでしょうか。ご教示お願い致します。	警備職員は(a)～(f)の職員のうちから配置していません。人員配置については、公園管理に携わる人員として記載しており、再委託先の職員も含まれます。
業務仕様書・4ページ	「街区公園の清掃について、週1回16名以上配置する	身近な公園という意味で、街区公園（都市公園の中の総

① 人員配置 《 要求水準 》 (i) 屋外清掃職員	こと。」と記載ありますが、街区公園とは募集要項 1 ページの「長浪公園（上尾市大字上 1481 番 75）を含めて 都市公園以外の公園 3 8 箇所」との認識でよろしいでしょうか。また、「週 1 回 1 6 名」というのは「週 4 回、1 日につき 4 名以上」と同じ意味との認識でよろしいでしょうか。ご教示お願い致します。	合公園、地区公園、近隣公園以外）と都市公園以外の公園が対象となります。 週 1 回の頻度で対象の全公園において全体清掃を行うために、1 6 名以上配置するという意味です。公園数が多いため、複数日にまたがることは想定しています。
業務仕様書・11 ページ ① 清掃業務 《 要求水準 》 (7) 日常清掃	「トイレ及び休憩スペースの清掃は、1 日 1 回以上行うこと」と記載ありますが、対象は 1 8 5 箇所の公園全てでしょうか。ご教示お願い致します。	身近な公園においては 1 日 1 回以上の清掃を行う必要はありませんが、利用者の不適切な利用等により清掃する必要が生じた場合などは、対応していただく必要があります。
該当資料なし ・水光熱費について	・過去 5 か年の水道光熱費をお示し下さい。（各施設毎の電気、ガス、水道の料金及び使用量） また、国際情勢の変化等に、指定管理者の責によらない急激な価格の高騰があった場合補填協議等を実施していただくお考えがあるかお示しください。	別紙で掲載します。都市公園以外の公園については、従来まで委託業務で行っていたことから、資料がありません。 指定管理者の責によらない急激な価格の高騰の場合は協議等を行います。現時点では補填が保障されるものではありません。
人員配置について（業務仕様書・3 ページ）	・(a) ～ (I) の各項目に記載されている配置とは雇用人数を示すものか、施設に常駐しなくてはいけない人数を示すのかご教示ください。 例 (d) 公園管理職員 1 0 名以上配置することとあるが、開園時間中は公園管理職員が常に 1 0 名以上勤務しているという認識なのか、1 0 名以上の雇用していればいいのか、どちらなのか。	(a) ～ (d) までは雇用人数を想定しており、それ以外は勤務人数を想定しています。
人員配置について（業務仕様書・3 ページ）	・施設長もしくは副施設長はどちらかが施設に常駐してなくてはならないという認識でよろしいでしょうか。	施設の管理運営に支障が生じないように体制を整えてください。市としては、原則、どちらかが施設に常駐いただくものと想定しています。
人員配置について（業務仕様書・3 ページ）	・職員の兼務は可能でしょうか。可能である場合、どの職	管理運営に支障がなければ兼務は可能ですが、人員数は

ジ)	員が兼務可能なのか範囲をご教示ください。	確保してください（例：副施設長が公園管理職員を兼務しても、公園管理職員を9名とすることは不可）。
人員配置について（業務仕様書・3ページ～）	・職員の配置時間に関する仕様や基準がありますでしょうか。 ありましたらご教示ください。（例：(h) 屋外除草・剪定・清掃職員には配置日数や人数の記載のみで時間に関する記載がありません）。	常勤を週40時間程度の勤務として、それ以外を非常勤・パート等としてください。各配置人員の時間については管理運営に支障がないように設定してください。
人員配置について（業務仕様書・3ページ）	・(g) 警備職員について、具体的な業務内容をお示し下さい。また警備業法の認定が必要な業務はありますでしょうか。 ・ナイター時や一部夜9時まで利用可能な施設の受付対応は警備員が行っていいという認識でしょうか。そうでない場合、夜間の人員配置についてお示しください。	警備業務の主な内容は、防火・防犯対応、施設管理職員退所後の対応、駐車場の開閉対応、その他緊急時の対応となります。 具体的な対応内容は指定管理者の判断によるものであり、管理運営に支障が生じないように体制を整えてください。
該当資料なし	・貴市と指定管理者間でのリスク分担についてお示し下さい。	従来まであったリスク分担表はないため、基本協定書(案)、業務仕様書、募集要項等で御確認ください。
該当資料なし	・過去5か年の事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の処理費用をお示し下さい。	一般廃棄物は再委託の業務に含まれて処分される物もあるため正確な金額が把握できません。 現指定管理者は、産業廃棄物を可能な限り発生させないように管理運営を行っています。不定期に少量のコンクリート殻などが発生する程度です。
該当資料なし	・過去5年間のハチの巣駆除の件数をお示し下さい。	指定管理者の職員が巡回中に発見したり、連絡があっても見つからない場合などもあるため正確な件数は把握できません。参考として記録に残っている件数は、令和6年度が12件、令和5年度9件、令和4年度14件です。
該当資料なし	・過去にあった施設へのクレームやご意見についてお教えください。	除草や樹木剪定依頼、敷地内への枝の越境や種の飛散対応、害虫駆除、害鳥対応、不適切な公園利用（近隣に影響するボール遊び等）、独占利用、看板の設置や更新、公園施設・遊具の破損や不具合、遊具設置面や広場の凹凸、生垣

		の歯抜け、公園等の不点灯、落葉対応、砂埃、夜間利用、砂場に動物の糞、動物の死がい回収、放置自転車等の対応、ゴミの回収などとなります。
該当資料なし	・現運営体制について、1日の配置人員をお示し下さい。	指定管理者のノウハウに関連しますのでお示しできません。
委託事業者について（業務仕様書 20 ページ） (イ) その他 ・本施設に勤務している者等（委託業者従業員含む）への継続雇用に最大限努めること ・市内事業者等の活用に努めること。	・継続雇用及び市内事業者の活用を図るため現管理者が業務委託をしている、業務内容及び委託先についてお示し下さい。（地元業者への配慮の観点からお示しいただきたい）	指定管理者のノウハウに関連しますのでお示しできません。
人員配置について（業務仕様書・3・4 ページ）	・(g) ～ (i) の職員については、外部に委託し業務をおこなうことは可能でしょうか。	一括再委託は禁止ですが、一部業務を再委託することは可能です。
トイレについて（業務仕様書・9 ページ (ア)）	・トイレについては錠の開閉等を管理することとありますが、具体的にどの公園のトイレの錠開閉管理をおこなうのかお示し下さい。また、開閉の時間帯についても併せてご教示ください。	①上尾市民球場 開錠は午前6時、閉錠は午後5時30分。 ②上平公園テニスコートクラブハウス 開錠は午前7時30分、閉錠は午後5時。 ただし、12月29日～1月3日の6日間は除く。 ③平塚公園 開錠は午前7時30分、閉錠は事務所の閉所時間。 ただし、12月29日～1月3日の6日間は除く。 ④こどもの城公園 開錠は午前8時30分、閉錠は午後5時。 ⑤下芝水辺公園 開錠は午前8時30分、閉錠は午後5時。 ただし、12月29日～1月3日の6日間は除く。 ⑥中分スポーツ公園

		開錠は午前 8 時 30 分、閉錠は午後 5 時。 ただし、12 月 29 日～1 月 3 日の 6 日間は除く。
修繕について（業務仕様書・10 ページ）	・ 1 件当たりの修繕について、指定管理者の負担する上限金額があればお示し下さい。ない場合は、年間 1,290 万を超えるまでは、指定管理者が修繕をおこなうという認識でしょうか。	指定管理者が行う修繕は 1 件あたり 100 万円未満となります（基本協定書（案）第 15 条に記載）。
該当なし	・ 今後、市の負担でおこなう備品や遊具の更新または修繕などの計画がありましたらお示し下さい。	上尾市公園施設長寿命化計画、上尾市公園施設維持管理更新計画となりますので参考としてください。
該当なし	・ 過去 5 年間の利用者アンケートの結果をお示し下さい。	別紙で掲載します。
該当なし	・ 指定管理者で設置している自動販売機はありますでしょうか。また、指定管理者で自動販売機が設置出来る場合、追加設置は可能でしょうか。	現指定管理者で設置している自動販売機はありません。市で公募して自動販売機を設置している場所以外で、管理運営に支障が生じない範囲において指定管理者が自動販売機を設置することは可能です。
事業計画書について（様式 3-4）	・ 原則として各項目、本様式（A4）一枚程度で作成してくださいとあるが、これは様式 3-3 までも同様のご指示でしょうか。	様式 3-3 は枚数の制限はありませんが、主旨が伝わりやすくなるように工夫してください。
該当資料無し	・ 上平公園野球場でイースタンリーグの試合が開催されておりますが、主催はイースタンリーグという認識でよろしいでしょうか。 その場合施設利用料は上尾市都市公園条例別表（2）-アの備考 5 の規定が適用されるという理解でよろしいでしょうか。 また、仕様書に定めのある業務以外で特別対応が必要な業務があればその業務内容をお示しください。 加えて、特別対応が必要な業務がある場合、その費用は指定管理者の負担になるのでしょうか。	イースタンリーグの試合は、指定管理者と西武ライオンズの共催で開催しており、指定管理業務の提案事業として実施しています。提案事業であることか利用料金は発生していません。 公共施設として対応が必要な内容となりますが、具体的な内容は想定していません。公園の管理運営に関わる内容であれば、指定管理料に含まれると考えますが、協定書や仕様書に定めのない事項については、市と指定管理者の協議により決定することとなります。
業務仕様書 12 ページ	・ 現指定管理者がリースしている物品があればお示しくだ	1. 車両系

(イ) リース品の管理	さい。 また、「市は当該リース品の引継ぎ・引受けは行わないものとする。」とありますが指定管理者が変更となった場合現状のリース物品は全て撤去されるという認識でよろしいでしょうか。 そうではなく、令和 8 年 4 月 1 日以降も継続されるリース物品があればその残期間、及び残額をお示しください。	①高所作業車 1 台② 2 t ダンプ 1 台③軽ダンプ 2 台④軽トラック 1 台⑤軽ワゴン 1 台⑥テニスコートローラー 2 台⑦ハイバキュームリフトダンプ 1 台⑧キーパー車 2 台 2. 事務機器 ①ノートパソコン必要数②カラープリンタ③複合機 1 台 3. その他 ①A E D 3 台②券売機 2 台③芝刈機 2 台 リース物品の残期間はありません(すべて指定管理期間内で契約している)。
業務仕様書別紙 6	・業務仕様書別紙 6 に記載の物品は基本協定書第 4 章の「第Ⅰ種物品」及び「第Ⅱ種物品」という認識でよろしいでしょうか。 また、記載されていないものは全て現指定管理者が自己の費用によって購入したⅢ種物品であるという認識でよろしいでしょうか。 加えて、第Ⅲ種物品の備品台帳をお示しください。 その中で第 27 条 5 項の規定により貴市に所有権が移転される物品があればお示しください。	別紙 6 については、現時点での「第Ⅰ種物品」、「第Ⅱ種物品」の一覧となります。 現時点では、第Ⅲ種物品は無いため台帳也没有ありません。
人員配置と施設の開館時間について (業務仕様書・2 ページ)	(3) -(ii)開館時間 ①上平公園管理事務所：午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分 (一部施設の予約利用は午後 9 時まで) ③上平公園駐車場：午前 6 時 0 0 分から午後 5 時 3 0 分 (ナイター利用時は延長) 上記の記載があるが、上平公園管理事務所の開館時間以外に発生する業務(管理事務所は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分であるが駐車場は午前 6 時から、予約利用は午後	具体的な対応内容は指定管理者の判断によるものであり、管理運営に支障が生じないように体制を整えてください。

	9 時までとなっている) については、どのような対応をすべきなのか、もしくはしているのかをご教示ください。 (例: 予約利用が午後 9 時入っている時は管理事務所職員も 1 名は 9 時まで配置しなくてはいけないなど)	
要求水準について (業務仕様書 8 ページ～)	施設設備等の保守管理については別紙 5 管理保守点検等業務一覧に示されている業務の実施により要求水準が満たされるという認識でよろしいでしょうか。 不足がある場合は必要な業務をお示しください。 また、具体的な回数が示されていない業務について (肥料散布等) 現状の実施回数をお示しください。 また、9 ページ「芝生の良好な生育状況を維持できるよう、必要な回数の芝刈を行うこと。また、回復の見込みがない場合は芝の張り替え等を適切に行うこと。」とありますが対象となる施設は市民球場の芝生という理解でよろしいでしょうか。	別紙 5 は参考となりますので、仕様書や施設の状況も踏まえて、管理運営に支障がないような業務内容としてください。 具体的な回数が示されていない業務については、指定管理者の判断により、施設の維持管理に必要な回数を見込んでください。 芝生の管理については、上尾市民球場の芝生だけではなく公園施設としての芝生広場等 (芝生植栽部分) も対象となります。施設の種別や状況に応じて、維持管理に必要な管理内容が異なるものと考えております。
物品・サービス調達について (業務仕様書 23 ページ)	・現管理者がシルバー人材センター等からの物品やサービス等の調達に配慮する事と記載がある為、現指定管理者がシルバー人材センター等から調達しているサービス (業務) や物品等をお示し下さい。	指定管理者のノウハウに関連しますのでお示しできません。
公園の設備・管理状況について (別紙 7)	別紙 7 の各平面図で示された多数の公園 (都市公園 147 箇所、都市公園以外の公園 38 箇所) について、遊具、トイレ、水飲み場、ベンチ、せせらぎなどの設置状況、老朽化の程度および過去の修繕履歴を一覧で把握できる資料はありますか?	一覧で把握できる資料はありません。公園施設の設置状況については、公園台帳やそれに準ずる調書がありますが、みどり公園課の窓口での閲覧となります。
「屋外除草・剪定・清掃職員」の配置について (業務仕様書 P.4)	業務仕様書 P.4 に記載されている「屋外除草・剪定・清掃職員」の配置について記載されている公園についての配置は明確ですが (例: 上平公園週 3 回 4 名、鴨川中央公園週 3 回 2.5 名など) これら以外の多数の街区公園や近隣公園	近隣公園は仕様書に記載の 5 公園であり、平塚公園は (f) の職員が従事することを想定しています。街区公園や都市公園以外の公園については (i) の職員が対応することを想定しています。

	には配置の仕様はないという理解でよろしいでしょうか。	
せせらぎの管理について（業務仕様書・9 ページ）	せせらぎは定期的に清掃を行い、利用率が高い春季から夏季は月 1 回の水質検査を行うこととありますが、清掃及び水質検査の必要なせせらぎは何か所でしょうか。また現状の定期清掃の頻度及び水質検査の具体的な項目や基準値をお示しください。	利用日は毎回清掃を実施しています。対象は上平公園と平塚公園(水の広場)の 2 か所です。 水質検査の項目と基準値は別紙で掲載します。
継続雇用について(募集要項・20 ページ)	本施設に勤務している者等（委託業者従業員）への継続雇用に最大限努めることありますが、現行の指定管理者の職員数、職種、雇用形態（常用職員、パート・アルバイトの割合）、平均勤続年数、および委託業者従業員の内訳について、詳細な情報を提供いただくことは可能でしょうか。	指定管理者のノウハウに関連しますのでお示しできません。
費用区分について（別紙 5）	別紙 5「管理保守点検等業務一覧」に記載されている「芝生の張り替え等を適切に行うこと」や「枯損木の伐採及び処理」などの費用は、この 1,290 万円の修繕料に含まれると解釈してよいでしょうか？	質問の業務は一般的には委託料に該当すると考えます。 なお、芝生の張替えの規模等にもよりますが、原材料費で芝生を購入して、指定管理者の職員が作業を行うなども、施設の維持管理に支障が生じなければ、行うことができます。
物品について（別紙 6）	別紙 6「上尾市立公園物品一覧」に記載の物品について、個々の物品の現在の状態（使用可否、老朽化の程度）を把握できる資料はありますか？特に、取得年月日が古い物品（例：平成 10 年取得の自走式スプリンクラー、バッテリーゲージなど）の更新計画はありますか？	使用可否、老朽化の程度を把握できる資料はありません。現指定管理者からは使用不可の報告も受けていません。なお、一覧の物品について更新計画はありません。
AI カメラについて（別紙 9-1、9-2）	別紙 9－1、9－2 で示された上尾市民球場 AI カメラの設置状況について、現在の運用主体（し、または外部事業者）と、指定管理者が行うべき管理・保守業務の具体的な範囲（例：日常点検、トラブル時の一次対応、清掃、データ管理など）について教えてください。 また、AI カメラの指定管理者がおこなう作業が生じる場合、その作業に関する費用を指定管理料に含めて申請して	AI カメラの運用につきましては、現在試験運用期間であり、今後の運用方針は未定でございます。

	もいいのでしょうか。加えて、AI カメラで取得される映像データのプライバシー保護に関する市のガイドラインや、指定管理者が遵守すべき具体的なルールはありますか？	
料金について（別紙 4）	別紙 4「上尾市立公園料金表」に記載の料金体系についてですが、過去 5 年間の市内利用者・市外の割合や件数を用途毎にお示し下さい。	過去 5 年間の市内利用者・市外の割合や件数に関する資料はありません。各施設における利用料金実績は募集要項 P2 で御確認ください。
市の事業について（業務仕様書・17 ページ）	一部の市の事業について、公共施設予約システム以外の事前予約や時間外の利用申請を受けることがあることから、指定管理者の対応費用は指定管理料に含め、対応することとありますが、過去にどのような公的事业が、どの程度の頻度で、どの程度の時間外対応を伴って実施されたかお示し下さい。	現指定管理期間中に、時間外対応を伴う公的事业の実施はありません（令和 7 年度についても予定はありません）。原則、公的事业においても時間内で開催するように調整しますが、やむを得ない事情がある場合は、業務仕様書に記載のと通りの対応をしてください（例：時差勤務、警備職員による対応等）。
指定管理料の取り扱いについて（募集要項・7 ページ）	募集要項 7 ページ⑭の支出額とは科目毎ではなく総額という認識でよろしいでしょうか。また、「市が企業努力による経費削減と認めた場合は除きます。」とありますが具体的な基準があればお示しください。併せて過去に認められた事例があればご開示ください。	支出額は科目ごとではなく総額です。企業努力による経費削減については、具体的な基準はありません。精算時に該当する内容がある場合は、確認できる資料を御提出ください。この記載は今期より記載される内容であるため、過去の事例はありません。
審査基準について（募集要項・8 ページ）	募集要項 8 ページ 10 - （1）選定基準の各項目ごとの配点をお示しください。 難しい場合は満点時の得点と貴市が設定する基準点をお示しください。	現時点では評点関係が確定していません。仕様書等の内容を踏まえて、御判断ください。
利用料金の設定について（業務仕様書・21 ページ）	応募者の判断で現行の利用料金を減額することも可能であるが、それにより生じた利用料金収入の減収額を市は補填しない」とありますが、減額した場合の収支への影響について、市は事業計画書でどのように評価されますでしょうか（例：減収分を提案事業収益で補填する計画の妥当性など）	利用料金を減額した場合の評価については、上尾市立公園指定管理者候補者選定委員会において評価することとなりますので、市では回答できません。

